

さぼーとほつと基金

(札幌市市民まちづくり活動促進助成金)

令和6年度前期分野指定助成事業募集要項

募集期間（期間内必着）

令和6年2月14日（水）～令和6年3月13日（水）

さぼーとほつと基金に初めて申請する場合は2月26日（月）までに団体登録が必要です。申請書類に修正が必要な場合がありますので、事前相談を含め、お早めにご提出ください。申請書類に誤りがあった場合、申請を受理できない場合があります。募集期間外の申請書類の差替えは、原則としてお受けできません。

※「スタートアップ助成事業」及び「テーマ指定助成事業」も同期間で募集しており、本紙と別の募集要項を作成しております。

助成対象事業

令和6年5月1日（水）～令和7年1月31日（金）までの事業

※助成の率や上限額を一部拡充しています※

市民の皆さまの寄付をもとに、札幌市のまちづくり活動を応援する「さぼーとほつと基金」の助成事業を募集します。
保健、医療、福祉の増進や文化・スポーツ・観光・経済等の振興、子どもの健全育成など、様々な分野の活動を助成します。



さぼーとほつと基金公式キャラクター
キャッピー

※ 本事業募集は、令和6年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。実際の事業実施は、令和6年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

<提出先・申請事業に関する問い合わせ先>

札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 本庁舎 13階

TEL 011-211-2964 FAX 011-218-5156

E-mail shimin-support@city.sapporo.jp

ホームページ <https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/>



さっぽろ市
01-002-23-2587
R5-1-179

もくじ

1	さぽーとほっと基金について	・・・	1
2	事業申請から事業報告までの流れ	・・・	1
3	助成事業募集一覧	・・・	2
4	冠基金の紹介	・・・	4
5	令和6年度からの制度の変更点	・・・	15
6	助成対象団体	・・・	17
7	助成対象事業	・・・	18
8	助成対象事業費	・・・	18
9	事業申請	・・・	20
10	審査・決定	・・・	21
11	実施・報告	・・・	22
12	その他	・・・	23
■	様式、記載例・注意事項	・・・	24
■	参考資料 様式2 事業計画書における記載のポイント	・・・	40

本募集要項・様式は下記のホームページからダウンロード可能です。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/>

1 さぽーとほつと基金について

さぽーとほつと基金は、市民や企業の皆さまからの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPO法人などが行うまちづくり活動に助成することで、札幌のまちづくり活動を支える制度です。

2 事業申請から事業報告までの流れ

step 1 団体登録をする（未登録団体のみ）

↓
助成を希望する未登録の団体は、団体登録に関する必要書類を、
令和6年2月26日（月）までに提出する必要があります。

step 2 事業申請をする

↓
助成申請書類提出期限
令和6年3月13日（水）15時必着（消印有効ではありません）

step 3 審査

申請書類の提出 → 公開プレゼンテーション → 審査

※公開プレゼンテーションは、令和6年4月13日（土）または4月14日（日）
に開催予定（出席必須）

申請団体には、4月末頃までに審査結果を文書（助成金交付決定通知書又は不交付決定通知書）を送付します。

step 4 事業実施

↓
事業報告書の準備をしてください。

step 5 事業報告をする

事業終了後、1か月以内に事業報告書類を提出してください。

（1月末に事業が終了するものについては、令和6年度は2月28日までに事業報告書を提出してください）

3 助成事業募集一覧

各募集分野には、一般助成と冠基金による助成があります。(※) がついた冠基金については、留意事項(募集分野)がございますので、必ずP 4以降の冠基金詳細をご確認のうえ、お申込みください。

募 集 分 野 等	募集総額	1事業の助成額
保健、医療、福祉の増進		
一般助成	150万円	10～100万円
冠基金による助成	(185万円)	-
アサヒ住宅福祉応援基金	35万円	10～35万円
新弘設備工業 55周年記念まちづくり基金	50万円	10～50万円
ひまわりピアサポート基金 (※)	100万円	10～100万円

まちづくりの推進^{※1}		
一般助成	100万円	10～100万円
冠基金による助成	(810万円)	-
アリヤス基金	100万円	10～100万円
さくらマネジメントグループ基金	10万円	10万円
「安田・三兼」まちづくり応援基金	50万円	10～50万円
北電力設備工事(株)60周年記念 まちづくり基金	20万円	10～20万円
北ガス 札幌市を元気に！まちづくり応援基金	30万円	10～30万円
さくら佐藤建設株式会社 夢 みんなのまちづくり応援基金	50万円	10～50万円
あおぞら銀行札幌支店 60周年記念まちづくり応援基金	50万円	10～50万円
あいおいニッセイ同和損保環境基金	50万円	10～50万円
工藤桂一まるやま動物園応援基金 (※)	100万円	10～100万円
小金湯さくらの森支援基金 (※)	100万円	10～100万円
北海道自転車産業協会まちづくり基金 (※)	100万円	10～100万円
オークまちづくり元気基金 (※)	100万円	10～100万円
札幌クリーニング協同組合環境美化基金 (※)	50万円	10～50万円

文化・スポーツ・観光・経済等の振興^{※2}		
一般助成	100万円	10～100万円
冠基金による助成	(100万円)	-
長内 芸術振興基金 (※)	100万円	10～100万円

子どもの健全育成		
一般助成	100万円	10～100万円
冠基金による助成	(800万円)	-
CGCこども基金	100万円	10～100万円
松前孝子こども基金	200万円	10～100万円
株式会社水章工業 こども基金	50万円	10～50万円
エスエー こども応援基金	100万円	10～100万円

株式会社宮川建設こども基金	50万円	10～50万円
札幌生コンクリート協同組合こども育成基金	50万円	10～50万円
武ダホールディングスこども未来基金	50万円	10～50万円
北海道循環器病院子どもさぼーと基金(※)	100万円	10～100万円
道路工業株式会社夢クリエイト基金(※)	100万円	10～100万円

複数分野		
冠基金による助成	募集総額 (600万円)	1事業の助成額
イオン環境基金(※)	150万円	10～100万円
札幌市管工事業協同組合 あんしん基金(※)	50万円	10～50万円
札幌日信電子 50th まちづくり応援基金(※)	50万円	10～50万円
HRM ホールディングスグループまちづくり応援基金(※)	200万円	10～100万円
北央道路工業株式会社地域あんしん基金(※)	150万円	10～100万円

本一覧は、事業分野ごとにまとめて「冠基金」を記載しております。例えば「保健、医療、福祉の増進」の分野に応募したい場合は、「一般助成」だけではなく、「冠基金による助成」からも選んでいただくことが可能です。P4以降に冠基金の紹介を掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

※1 まちづくりの推進は以下の分野を統合した総称

(・まちづくりの推進・環境の保全・社会教育の推進・農山漁村又は中山間地域の振興・災害救援・地域安全・人権擁護、平和の推進・男女共同参画社会形成の促進・情報化社会の発展・消費者の保護・前各号までの活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)

※2 文化・スポーツ・観光・経済等の振興は以下の分野を統合した総称

(・学術、文化、芸術、スポーツの振興・観光の振興・国際協力・科学技術の振興・経済活動の活性化・職業能力開発、雇用機会拡充)

4 冠基金の紹介

札幌市では、市民まちづくり活動を応援するために、企業や個人の皆さまからいただいた一定額以上のご寄付に対し、寄付者のお名前等を冠した「冠基金」をさぼーとほっと基金内に設置しています。

募集分野を参考に、申請事業に該当する冠基金に応募いただくことができます。寄付者の気持ちが込められた冠基金を、ぜひご活用ください。

【保健、医療、福祉の増進】

アサヒ住宅福祉応援基金		新弘設備工業 55 周年記念 まちづくり基金	
寄 付 者	アサヒ住宅株式会社 様	寄 付 者	新弘設備工業株式会社 様
設置年度	2015 年度	設置年度	2018 年度
設置の経緯	会社創立 50 周年を記念してご寄付をいただきました。	設置の経緯	会社創立 55 周年を記念してご寄付をいただきました。
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、福祉の増進を支援するような講演会等による啓蒙活動など ・老人ホームや障がい者施設での支援活動、障がい福祉に関する勉強会など 	事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、福祉の増進を支援するような講演会等による啓蒙活動など ・老人ホームや障がい者施設での支援活動、障がい福祉に関する勉強会など
ひまわりピアサポート基金			
寄 付 者	木村 邦弘 様		
設置年度	2014 年度		
設置の経緯	精神障がい者の自立支援施設の入居者に刺され、命を落とされたご子息の死が無駄にならないよう、障がいがあっても、高齢になっても安心して暮らせるまちの実現のためにご寄付をいただきました。		
募集分野	精神障がい者の方や若年認知症の方の自立支援、また、そのご家族の支援など		
事業の例	上記支援に関するセミナー等		

【まちづくりの推進①】

アリヤス基金		さくらマネジメントグループ基金	
寄 付 者	株式会社アリヤス設計コンサルタント 様	寄 付 者	税理士法人さくら総合会計 様、株式会社さくら総合会計 M&A センター 様、道央情報サービス協同組合 様、エス・バイ・エス事業協同組合 様、庵原 宏章 様、庵原 律子 様
設置年度	2017 年度	設置年度	2017 年度
設置の経緯	会社創業 50 周年を記念し、札幌市への地域貢献として市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。	設置の経緯	グループ一丸となって、札幌市をより住みやすいまちにしたいという地域貢献の思いから、ご寄付をいただきました。
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など	事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など
「安田・三兼」まちづくり応援基金		北電力設備工事(株)60周年記念 まちづくり基金	
寄 付 者	安田興業株式会社 様、三兼建設工業株式会社 様	寄 付 者	北電力設備工事株式会社 様
設置年度	2018 年度	設置年度	2019 年度
設置の経緯	創業 55 周年を迎えた安田興業株式会社様、創業 30 周年を迎えた三兼建設工業株式会社様より、札幌市への地域貢献として市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。	設置の経緯	会社設立 60 周年を記念し、札幌市への地域貢献として市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など	事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など

【まちづくりの推進②】

北ガス 札幌市を元気に！まちづくり応援基金		さくら佐藤建設株式会社 夢 みんなのまちづくり応援基金	
寄 付 者	北海道ガス株式会社 様	寄 付 者	さくら佐藤建設株式会社 様
設置年度	2020 年度	設置年度	2020 年度
設置の経緯	利用期限が経過した北ガスポイント分を活用し、地域が抱える課題解決やさらなる地域の活性化に貢献したいとの思いから、ご寄付をいただきました。	設置の経緯	札幌市への地域貢献として、将来にわたり市民のみなさまの幸せな暮らしが継続できるよう、市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など	事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など
あおぞら銀行札幌支店 60 周年記念まちづくり応援基金		あいおいニッセイ同和損保 環境基金	
寄 付 者	株式会社あおぞら銀行 札幌支店 様	寄 付 者	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 様
設置年度	2022 年度	設置年度	2019 年度
設置の経緯	株式会社あおぞら銀行札幌支店開設 60 周年を記念し、社会貢献の取り組みの一環として、市民活動に参加されているみなさまを応援し、まちづくりに貢献したいという思いから、ご寄付をいただきました。	設置の経緯	同社では、地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献すべくペーパーレス保険証券・Web 約款を導入し、紙資源やエネルギー使用量の削減を推進しており、地域に根差した環境保護活動に役立ててほしいとの思いから、ご寄付をいただきました。
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組など	事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・植林、植樹等の環境再生や環境維持の取組 ・環境保全に関する取組など

【まちづくりの推進③】

工藤桂一まるやま動物園応援基金		小金湯さくらの森支援基金	
寄 付 者	工藤桂一 様の遺産	寄 付 者	札幌・小金湯さくらの森募金協 力会 様
設置年度	2012 年度	設置年度	2013 年度
設置の経緯	円山動物園に足しげく通われ、チ ンパンジーやオランウータンをア ニマルファミリーとして支えた工 藤様の遺産よりご寄付をいただき ました。	設置の経緯	桜の苗木代と記念碑制作を目的 として募った寄付金の目標額を 超える金額について、ご寄付を いただきました。
募集分野	円山動物園を活用した市民まちづ くり活動	募集分野	「小金湯さくらの森」の魅力向上や 利活用促進に寄与するまちづくり活 動
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・円山動物園を訪れることが難し い方たちが円山動物園を訪れ、楽 しいひと時を過ごすことができる よう支援する活動 ・円山動物園を活用した小中学生 を対象に動物の生態系を勉強する 学習会など 	事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・桜の育成・保全活動、公園の美 化活動など ・環境教育を目的とした、自然に 関する勉強会など
備考	※ 助成事業の実施に際して、円 山動物園では特別の対応はでき ません。支援のために同行する 方の活動費用（入園料や交通費 等）も助成対象となりますので、 十分な支援スタッフをご手配い ただき、また、交通手段や休憩 場所等について事前調査をお願 いします。また、事業の一環と して、円山動物園外で学習会等 の活動を併せて行うことができ ます。	備考	※ 小金湯さくらの森は、市が 2016 年に開設した公園です。 対象事業は、基本的に園内での 活動とします。申請にあたって は、事前に、事業の内容等につ いて、本公園の指定管理者(藻 南公園管理事務所 TEL011- 578-3361)に相談をお願いします。

【まちづくりの推進④】

北海道自転車産業協会まちづくり基金		オークまちづくり元気基金	
寄 付 者	財団法人北海道自転車産業協会様	寄 付 者	株式会社オーク 様
設置年度	2013 年度	設置年度	2014 年度
設置の経緯	北海道自転車産業協会様の解散に伴う残余財産についてご寄付をいただきました。	設置の経緯	地域社会のために役立ててほしいと冠基金を設置後、継続してご寄付をいただいております。創業 58 周年を迎え、西区で行われるまちづくり活動を応援する思いからさらなるご寄付をいただきました。
募集分野	自転車を活用したまちづくり活動	募集分野	西区で行われるまちづくり活動
事業の例	サイクリングツアー、自転車スタンプラリー、自転車が故障した場合の修理方法を学ぶ教室の開催、安心安全で楽しい自転車生活を過ごすための講習会など	事業の例	ごみ拾い、花植え等の地域の美化活動、交通安全普及啓発事業、国際交流・多世代間のコミュニティ形成事業など（いずれも西区内で行われるもの）
札幌クリーニング協同組合環境美化基金			
寄 付 者	札幌クリーニング協同組合 様		
設置年度	2016 年度		
設置の経緯	札幌市との「クリーニング店における古着回収に関する協定」に基づき、クリーニング店で回収された古着の売却収入をご寄付いただきました。		
募集分野	環境活動またはまちづくりの推進に関すること		
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道や公園における美化清掃活動 ・リユースやリサイクルに関する活動、子ども食堂などを通じた食品ロスの削減に関する活動 ・安全安心快適な環境にやさしいまちづくりへの取組など 		

【文化・スポーツ・観光・経済等の振興】

長内 芸術振興基金

寄 付 者	長内 様
設置年度	2018 年度
設置の経緯	長内様は、日頃から芸術分野に深い関心を持たれており、長年住まわれた札幌市の更なる芸術振興をとの思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	学術、文化、芸術、スポーツの振興
事業の例	音楽・美術・演劇等の芸術振興の取組、芸術家やアーティストなどの支援、地域伝統文化の継承の取組など

【子どもの健全育成①】

New !

武ダホールディングスこども未来基金

寄 付 者	武ダホールディングス株式会社様
設置年度	2023 年度
設置の経緯	同社は「ひとづくり」と「まちづくり」を大切に、経営コンサルタント業に軸足を置きながら総合建設業等を展開しています。中でも保育業に対しては次世代を担う子ども達に健やかに育ってほしいという「ひとづくり」への思いを持って展開しています。子ども達を応援するため、今回の冠基金設置を決定いたしました。
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する事業全般 ・子どもを対象としたイベント（演劇）や、子育て支援に関する研修など

【子どもの健全育成②】

CGCこども基金

寄 付 者	株式会社北海道シジシー 様
設置年度	2010 年度
設置の経緯	会社設立 35 周年を記念してご寄付をいただきました。
事業の例	子ども対象にした外遊びイベント、子どもを対象にした演劇、子育て支援に関するセミナーや研修会等の活動など

松前孝子こども基金

寄 付 者	松前 孝子 様
設置年度	2014 年度
設置の経緯	子どもたちへの支援活動を応援したい思いから、ご寄付をいただきました。
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する勉強会・講演会の開催など ・困難を抱える子どもに対する支援や子どもに学ぶ場を提供する活動など

【子どもの健全育成③】

株式会社水章工業 こども基金		エスエー こども応援基金	
寄 付 者	株式会社水章工業 様	寄 付 者	有限会社エスエービル 様
設置年度	2017 年度	設置年度	2019 年度
設置の経緯	同社設立より 10 周年目の節目を迎えるにあたり、子どもたちの豊かな成長を願う思いから、ご寄付をいただきました。	設置の経緯	子どもたちへの支援活動を応援したい思いから、ご寄付をいただきました。
事業の例	子どもを対象にした外遊びイベント、子どもを対象にした演劇、子育て支援に関するセミナーや研修会等の活動など	事業の例	子ども食堂など地域の子どもの居場所づくりに関する取組、困難を抱える子どもに対する支援や子どもに学ぶ場を提供する活動など

株式会社宮川建設こども基金		札幌生コンクリート協同組合 こども育成基金	
寄 付 者	株式会社宮川建設 様、宮友会 様、株式会社宮川建設安全衛生協力会 様	寄 付 者	札幌生コンクリート協同組合 様
設置年度	2022 年度	設置年度	2023 年度
設置の経緯	株式会社宮川建設様は、宮友会 設立 50 周年にあたり、子どもの健全育成に寄与する思いから、さぽーとほっと基金にご寄付をいただきました。	設置の経緯	当協同組合の設立 50 周年にあたり、子どもの健全育成の支援活動に寄与したいとの思いから、ご寄付をいただきました。
事業の例	子どもを対象にした外遊びイベント、困難を抱える子どもに対する支援や子どもに学ぶ場を提供する活動など	事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂など、地域の子どもの居場所づくりに関する取り組み ・困難を抱える子どもに対する支援や子どもに学ぶ場所を提供する活動など

【子どもの健全育成④】

道路工業株式会社 夢クリエイト基金		北海道循環器病院 子どもさぼーと基金	
寄 付 者	道路工業株式会社 様	寄 付 者	社会医療法人北海道循環器病院 理事長 大堀 克己 様
設置年度	2019 年度	設置年度	2016 年度
設置の経緯	道路工業株式会社様より、会社創立 70 周年及び創業 95 周年を記念し、札幌市への地域貢献として、子どもたちの教育、健全育成に向けた市民活動を応援したいという思いから、ご寄付をいただきました。	設置の経緯	社会医療法人北海道循環器病院は、子供たちの健全な育成を促進する地域のプログラムに助成金を提供することを決定しました。
募集分野	子どもたちの教育、健全育成のための活動	募集分野	子どもの健全育成のための活動
事業の例	子どもを対象にした科学の振興、音楽・演劇など文化活動の振興、自然体験活動、外遊びイベントなど	事業の例	子どもたちが文化活動や自然体験を通じて学習し、成長を促進する様々なプロジェクトを支援します。具体的には、子ども向けの音楽や演劇の推進、自然体験活動、そして野外あそびのイベントなどを通じて、子どもたちの創造性と自己信頼を育てることが可能です。これらの活動を通じて、子どもの健全な育成に向けた市民活動を応援します。

マチヅクリカッドウ、
ミンナデガンバッテ、
サッポロシヲユタカニシヨウヨ！



【複数分野の冠基金①】

イオン環境基金		札幌市管工事業協同組合あんしん基金	
寄 付 者	イオン北海道株式会社 様	寄 付 者	札幌市管工事業協同組合 様
設置年度	2010 年度	設置年度	2015 年度
設置の経緯	地域貢献活動と環境保全活動を積極的に推進したいとの思いから、有料レジ袋の収益金をご寄付いただきました。	設置の経緯	水環境の保全やライフラインの確保など安全・安心への思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	環境活動またはまちづくりの推進または子どもの健全育成に関すること	募集分野	子どもの健全育成または地域安全または環境の保全
事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動支援事業（自然観察会、学習会、植樹、清掃活動など） ・環境活動の普及啓発事業（楽しく続けられるエコライフのアイデアを紹介する講座等の開催など） ・安全安心快適な環境にやさしいまちづくりへの取組など ・子どもの自然体験活動、子どもを対象にした支援活動、子ども食堂などを通じた食品ロスの削減に関する活動など 	事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自然体験活動、子どもを対象にした支援活動等 ・水災害に関するセミナー等、防災意識を向上する活動や安全・安心の取組等 ・河川等における美化運動・清掃活動、環境の保全に関する普及啓発の取組等

札幌日信電子 50th まちづくり応援基金	
寄 付 者	札幌日信電子株式会社 様
設置年度	2020 年度
設置の経緯	会社創立 50 周年を記念し、札幌市への地域貢献として市民活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	まちづくりの推進または文化・スポーツ・観光・経済等の振興
事業の例	交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組、音楽・美術・演劇等の芸術振興の取組、スポーツ・観光・経済振興の取組、アーティスト・アスリート支援など

【複数分野の冠基金②】

HRMホールディングスグループまちづくり応援基金		北央道路工業株式会社 地域あんしん基金	
寄 付 者	HRMホールディングス株式会社様、北海道ロードメンテナンス株式会社様、ロード機工株式会社様、北海道ロード運輸株式会社様、大善建設株式会社様、ダイワ整備機工株式会社様	寄 付 者	北央道路工業株式会社 様
設置年度	2015 年度	設置年度	2019 年度
設置の経緯	小学校と連携した交通安全運動を行うなど、日頃から市民まちづくり活動に参加しており、まちづくり活動を応援する思いから、ご寄付をいただきました。	設置の経緯	交通事故や犯罪のない、安心して暮らせる札幌市の実現を応援する思いから、ご寄付をいただきました。
募集分野	保健、医療、福祉の増進またはまちづくりの推進または文化・スポーツ・観光・経済等の振興または子どもの健全育成	募集分野	子どもの健全育成または地域安全
事業の例	保健、福祉の増進を支援するような講演会等による啓蒙活動、交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動、多世代交流を通じた地域活性化事業、地域が抱える課題を解決する取組、音楽・美術・演劇等の芸術振興の取組、スポーツ・観光・経済振興の取組、アーティスト・アスリート支援、子どもを対象にしたイベント等の開催、子育てに関する勉強会・講演会の開催など	事業の例	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全の街頭啓発や地域の防犯活動 ・安全安心快適な環境にやさしい街づくりへの取組 ・子ども食堂など地域の子どもの居場所づくりに関する取組 ・困難を抱える子どもに対する支援など

～応募先について～

(例えば)

「子どもの居場所づくりに関する事業をしたい、どの枠に応募しよう？」

→①②のいずれかを選んで、応募していただけます。

① 「子どもの健全育成」分野の中の「一般助成」を選び、応募する

② 「子どもの健全育成」分野の「冠基金による助成」の中から選び、応募する

- ・CGCこども基金
- ・松前孝子こども基金
- ・株式会社水章工業 こども基金
- ・エスエー こども応援基金
- ・株式会社宮川建設こども基金
- ・札幌生コンクリート協同組合こども育成基金
- ・武ダホールディングスこども未来基金
- ・北海道循環器病院子どもさぼーと基金
- ・道路工業株式会社 夢クリエイト基金
- ・イオン環境基金
- ・札幌市管工事業協同組合 あんしん基金
- ・HRMホールディングスグループまちづくり応援基金
- ・北央道路工業株式会社 地域あんしん基金

※ 募集枠の金額を超過した応募があった場合など、選択した分野・冠基金以外で、申請事業が該当する別の応募枠に調整し、審査を行う場合があります。

5 令和6年度からの制度の変更点（※必ずご一読ください）

(1) 累計助成額の上限の廃止！

これまでは、分野指定助成（冠基金を含む）において、同じ登録団体が受けることができる助成額の上限は、平成30年度以降に助成を受けた助成金交付確定の累計額 200万円までとなっておりましたが、このたびの制度改正により、助成額の上限を廃止することとします。

そのため、これまでの助成総額が上限の200万円に達している団体においても、今後は申請をしていただけることとなります。

(2) 同一事業は3回まで！（令和6年度事業から起算）

これまでは、助成額の上限を定めていた一方で、同じ事業を何度でも申請していただくことができましたが、令和6年度からは、事業の申請回数に一定の制限を設けることとし、同一事業を申請できる回数は、3回までとさせていただきます。

また、3回までという制限に加え、複数回にわたり同一事業を実施する場合は、初めに実施した事業と比較して、次に申請する事業は、レベルアップしたものを優先して助成対象事業に採択させていただきます（「事業の発展性」を審査項目の一つとしています）。

同様の内容の事業を実施する場合は、必ずレベルアップした事業を計画してください。

【同一事業の判断について】

例えば、【第1回運動会】⇒【第100回運動会】と、事業名が変更されているだけでは事業がレベルアップしたとは判断しません。また、単に〈実施場所を変更する〉〈事業の対象者を変更する〉といった内容についても、別事業とは判断しませんのでご注意ください。（あくまでも一例であり、事業内容によっては例外もございます。）

(3) 一部事業の助成率を増率させます！

これまで分野指定助成事業においては、助成率が一律5割（対象事業費の半額を助成）でしたが、事業の規模（助成対象事業費）によって、助成率が8割まで受けられることになりました。

そのため、これまでより自己資金の投入を少なく事業を実施することが可能になります。ただし、助成額の上限はそれぞれ決まっておりますので、P16の「助成率目安表」にて詳細をご確認ください。

助成率目安表

事業規模 (助成対象事業費)	助成率（5割） 上限額 100万円	助成率（8割） 上限額 50万円
100,000	/	-
125,000		100,000
150,000		120,000
200,000		160,000
300,000		240,000
400,000		320,000
500,000		400,000
600,000		480,000
700,000		500,000(上限)
800,000		500,000
900,000		500,000
1,000,000		500,000
1,000,001		500,000
1,000,002	500,001	/
1,100,000	550,000	
1,200,000	600,000	
1,300,000	650,000	
1,400,000	700,000	
1,500,000	750,000	
1,600,000	800,000	
1,700,000	850,000	
1,800,000	900,000	
1,900,000	950,000	
2,000,000	1,000,000(上限)	

上記の表のように、事業の規模によって、5割助成か8割助成に分かれます。収支計画書を作成する際に、貴団体の助成対象事業費を算出していただき、5割助成か8割助成かを判定してください。

(4) 事業期間が短縮されます！

これまでは、事業実施期間の終期が最長で3月31日まででしたが、令和6年度前期助成事業からは、事業実施期間の終期が1月31日までとなっておりますので、お間違いのないようお願いいたします。

なお、事業終了が2月以降となる事業は、後期公募事業（事業実施期間：9月～3月15日まで）に申請してください。

(5) プレゼンテーション審査の時間を拡大します！

テーマ指定助成と助成金額が50万円を超える事業については、プレゼンテーション審査の時間を従来よりも長くし、より詳細な事業内容の説明をしていただきます。

(6) 被災者支援活動基金（東日本大震災および胆振東部地震）について

これまで、東日本大震災被災者支援や北海道胆振東部地震被災者支援というテーマに基づき、団体の皆様には、被災者の方々を支援する事業や、被災避難者の方々と市民の交流を促進する活動など、数々の事業を進めていただきました。

被災者支援活動基金は、令和4年3月31日をもって、寄付の受付を終了しておりますので、今後はまちづくりの推進（災害救援）や、文化・スポーツ・観光・経済等の振興（被災地との文化交流等）など、4つの分野のいずれか適合するものを選び申請してください。

6 助成対象団体

町内会、ボランティア団体、NPOなど、構成員10人以上で活動歴1年以上の団体。

- ※ 助成申請するためには、あらかじめさぼーとほっと基金に団体登録をする必要があります。
登録の必要書類等は下記ホームページを参照してください。
<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/group/>
- ※ 団体登録は随時受け付けておりますが、提出期限の直前に登録申請をいただいた場合、募集期間内に団体登録を完了することができない可能性があります。
- ※ 未登録で、助成事業の申請を希望する団体は、**令和6年2月26日（月）までに団体登録に関する必要書類をご提出ください。**
- ※ 団体概要書は、審査時、参考資料として添付します。すでに登録済みの団体においては、現在の団体登録情報を下記ホームページから確認し、可能な限り団体概要書の情報を最新に更新していただき、助成申請書類と併せて市民活動促進担当課にご提出いただきますようお願いいたします。
<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/tourokudantai/index.html>

7 助成対象事業

助成対象となる事業は以下の条件をすべて満たすものになります。

- ・ 営利を目的としない公益的な事業
- ・ 地域社会の発展に資すると認められるもの
- ・ 札幌市民を対象とした事業
- ・ 親睦やレクリエーションを主な目的とした事業でないこと
- ・ 当該事業が当該年度内において、札幌市の他の助成等を受けている、もしくは、受けることが決定している事業でないこと
- ・ 既に終了した事業でないこと（事業開始前の事業が対象です）
 - ※ 申請事業は必ずしも新規事業である必要はありません
- ・ 事業期間が令和6年5月1日（水）から令和7年1月31日（金）までの事業
- ・ 事業規模（助成対象事業費）が12.5万円以上の事業

※ 助成対象となる経費は、原則として、交付決定日以降（今回の申請では、助成対象事業である令和6年5月1日から令和7年1月31日の期間）に発生し、支払った経費です。別途届出により、助成対象経費として認めることが可能な場合がありますので、詳しくはp19の「助成金の交付決定前に支払われた対象経費について」をお読みください。

8 助成対象事業費

<助成対象事業費>

項目	経費の内容
① 報償費	講師・指導者、ボランティアへの謝礼、記念品など奨励的経費等
② 役務費	通信費（切手代等）、運搬費、広告料、手数料、委託費、保険料等
③ 使用料・賃借料	会場使用料（付帯設備使用料を含む）会場設営費、車両等の賃借料等
④ 備品費・消耗品費	材料費、印刷費（チラシ・ポスター等の印刷費）、一部事業に関する食材費等※
⑤ 旅費	交通費（航空運賃、鉄道運賃等）、宿泊費等
⑥ その他	その他事業に伴い必要な経費

なお、次のような団体の維持運営に伴う経常経費等は助成対象外です。

- ・ 事務所や活動拠点の家賃、光熱水費、スタッフへの給与等、団体の経常的な運営に係る経費
- ・ 飲食費
- ・ 建設費（改修、改築に要する費用等を含む）
- ・ 日常的な事務作業のため使用する文房具類の購入費
- ・ 団体内部の会議などで使用する図書や各種用品の購入費
- ・ その他、市長が適当でないと認める経費

※ **一部事業の食材費については対象経費としております。**

※ **本助成事業において、「人件費」は助成対象外です。**

対象経費に関する留意事項

・食材費について

飲食費は対象外経費としておりますが、事業の実施に不可欠な一部事業の食材費については対象経費として認めております。

対象経費	例) 子ども食堂、居場所支援等における食材費 食育、体験事業等における食材費
対象外経費	上記以外のもの 例) 団体内部等における経常的な飲食費、講師への謝礼としての茶菓子、参加者への景品としての食品等

・人件費について

雇用契約等に基づき、団体の維持運営に伴う経常経費とされるスタッフへの給与等については、対象外経費としておりますが、事業の実施にかかるボランティア等への単発的な謝礼や交通費等については、対象経費として認めております。

対象経費	例) 助成申請事業を実施するのに必要な準備・運営等に伴うボランティア謝礼、外部講師への謝礼・交通費等
対象外経費	例) 雇用契約等に基づき、団体の維持運営に伴う経常経費とされる人件費（職員の給与等）

助成金の交付決定前に支払われた対象経費について

助成対象となる経費は、原則として、交付決定日以降（今回の申請では、助成対象事業である令和6年5月1日から令和7年1月31日の期間）に発生し、支払った経費です。

ただし、例外として、やむを得ず助成金交付決定前に支払うことが必要と判断される以下の経費については、助成申請時に別途届出^{*}をすることにより、助成対象経費として認めることができます。

- ・講師等に対する費用弁償（報償費、旅費）
- ・ボランティア等の保険料
- ・使用料及び借上料
- ・事業を事前に周知するために必要なチラシ等の印刷費
- ・その他、特に市長が必要と認める経費

※ **遡りが可能な期間は1年です。令和5年4月30日以前に支払済の経費は対象外となります。**

※ **申請時にp37「助成金決定前における対象経費届出書（様式3-特）」の提出が必要です。**

5万円以上の備品の購入について

必ず見積書等、費用の根拠となる書類の写しを添付してください。また、購入の必要性をご記載ください（様式3の内訳欄）。

例) 当該事業の実施には、より多くの人の目に触れるパネルの作成は欠かせず、都度レンタルするよりも購入した方が安価なため。

なお、5万円未満の物品であっても、総額で5万円以上になる場合など、必要に応じて費用根拠となる見積書等の添付をお願いすることがあります。

講師などへの謝礼、報酬について

事業内容が伝わりやすいよう、当該講師を選定された理由などについて、できる限り申請

書類にもご記載ください（様式3の内訳欄）。

例) 講師にお招きする◆◆氏は、〇〇の分野において多くの実績があり、事業の趣旨に合った講演内容を行ってもらえるため。

9 事業申請

(1) 提出期限

令和6年3月13日（水）15時必着（消印有効ではありません）

※ 提出期限当日にご提出いただき、経費の積算など提出書類に不備があった場合、申請書類を受理できない場合があります。早めのご提出をお願いいたします。

※ 特に未登録団体、今回初めて助成金を申請する団体は、令和6年2月26日（月）までに申請・相談いただきますよう、お願いいたします。

【郵送・持参先】

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所 13階）
札幌市 市民文化局 市民自治推進室 市民活動促進担当課

【Eメール宛先】

shimin-support@city.sapporo.jp

令和5年度から申請書類への押印を不要とする扱いとしたため、メールによる提出が可能となっております。

【Eメールで提出する際の注意事項】

①shimin-support@city.sapporo.jp宛にメールを送る際の件名

件名は「令和6年度前期分野助成申請（〇〇〇〇※団体名をご記入ください）」としてください。（必ず件名の前に上記文言を記載してください）

②申請書類が届いた場合、当課から、いただいたメール宛てに受付けした旨の返信をさせていただきます。

送信日時から3日以内（土日祝含まず）に当課からの返信が無い場合には、お手数ですが当課まで電話（211-2964）にてお問い合わせください。

なお、締切3日前からは、必ず電話でもご連絡ください。申請期間中は、多くのお問い合わせをいただきますことから、何卒ご了承願います。

※ 申請書類に誤りがあった場合、申請を受理できない場合があります。

※ 申請書類が提出期限までに当課に届かない場合は、申請を認めませんので、時間に余裕をもって申請書類を送付してください。

※ 申請書類のファイルの容量が4MBを超える場合、当課ではメールを受信できないため、容量が大きい場合は複数回に分けてメールを送ってください。なお、4MBを超える容量のメールを送っていただいた場合、メールを送っていただいたことを含めて、当課では把握できないため、ご注意ください。

※ 申請書類に修正が必要な場合がありますので、事前相談を含め、お早めにご提出ください。

(2) 提出書類（様式、記載例・注意事項はp24以降です）

次の書類を郵送か持参、Eメールにて、市民活動促進担当課まで提出してください。

- ① 市民まちづくり活動促進助成金交付申請書（様式1-2）
- ② 事業計画書（様式2）
- ③ 収支計画書（様式3）
- ④ 団体概要書（登録要綱様式2）
- ⑤ 10名以上の構成員の名簿（氏名、住所が記載されているものであれば様式は問いません）
- ⑥ 見積書や契約書の写しなど、その他市長が必要と認めた書類

※ **5万円以上の備品の購入については、必ず見積書の写しを添付してください。**

なお、必要に応じて費用根拠となる見積書等の添付をお願いすることがあります。
様式ダウンロードはこちら <https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/>

10 審査・決定

(1) スケジュール

- ・令和6年3月13日（水）まで 事業の募集
- ・令和6年4月13日（土）または14日（日） 公開プレゼンテーション※¹
時間や場所は調整中であり、申請団体へは別途詳細をお知らせいたします。
- ・令和6年4月末頃 助成金交付決定通知書等の送付※²
(助成金交付決定団体はホームページや年報で公開します)
- ・令和6年5月以降～ 事業開始
- ・事業終了後1か月以内 事業報告書の提出※³
(事業報告書の提出は、原則として事業終了後1か月以内とさせていただいておりますが、事業が終了次第、速やかに事業報告書を提出してください)

※1 **公開プレゼンテーションは、ご応募いただいた全ての団体が参加必須です。発表者は最大2名までとさせていただきます。助成金額が50万円を超える事業については、10～15分程度のプレゼンテーションを実施しますので、審査基準を意識して書類の作成・プレゼンの準備をしてください。**

※2 公募委員や専門委員からなる附属機関「市民まちづくり活動促進テーブル」で審査のうえ、助成決定します。

※3 事業報告書の提出については、p22の「1.1 実施報告」もお読みください。

＜分野指定助成・テーマ指定助成 審査基準＞

項目	説明
市民ニーズ適合性	市民の多様なニーズ（需要・要望）を捉え、それらに対応した内容となっている。
効果性	事業を行うことにより、不特定多数の利益やまちづくりに寄与するなど、公益的な効果が見込める。
実現可能性	事業の実施体制などの面で自立性を確保しており、立案した予算の内容に無理や無駄がなく、人的・資金的・物的・環境的な面で実現が可能である。
全体の整合性	事業目的を実現するための手段や方法等が適切であり、事業を構成する各要素がお互いに合理的につながっている。
先取性・先駆性	地域、暮らし、社会に関する課題の解決に結びつく問題提起があるなど、時代を先取りした新しい取組みで、他の市民まちづくり活動団体の見本となる先導的な内容である。
発展性	事業が将来に向けて持続していくか、事業の効果が広く地域に普及していくことが見込まれるとともに、今後、当該事業が事業対象の拡大や事業内容の改善等を行いながら発展していく可能性がある。

※全6項目×4点=24点満点/1人⇒24点×5人=120点満点

評点の合計が60点未満の場合、助成対象となりません。また、評点の合計が60点以上90点未満の場合、助成額を減額または、対象事業から除外する場合があります。

11 実施・報告

(1) 助成決定後について

- ・事業終了後、事業報告書及び収支決算書等の書類を提出していただきます。

※ 助成対象事業費については、領収書(写し)の添付が必要です。領収書(原本)が提出された場合は、返送いたしますので、再度、領収書(写し)を提出してください。なお、領収書の宛名は、助成金の交付が決定した団体名以外はお認めできませんのでご注意ください。

※ 「さぼーとほっと基金助成に関するよくある質問」の「3.助成対象経費」や「7.事業報告書の提出」もご覧ください。

- ・さぼーとほっと基金助成事業であることの明示について

交付決定を受けた団体は、事業実施にあたり、さぼーとほっと基金の助成を受けていることを明示してください(様式1)。ただし、事業の性質上、明示できないことがやむを得ないと認められる場合は、この限りではありません。

- ・ 事業報告書の提出の際は、事業内容やさぼーとほっと基金助成事業として明示して事業を実施したことが分かるよう、できる限り活動の様子を撮影した写真をご提出願います。また、助成決定した事業は「さぼーとほっと基金年報」や、ホームページにて紹介させていただきます。掲載に際し、写真のご提出をお願いしていることから、公開してもよい写真を撮影していただきますようお願いいたします。

- ・ 事業報告書については、事業終了後から1か月以内にご提出ください。

※ 提出期日をお守りいただけない場合、助成金の振込ができない又は概算払で振込済の助成金を返還いただく場合があります。

(2) 助成金の受取

- **通常払** 事業終了後、事業報告書を提出いただき、助成金確定後に助成金を交付します。
(事業報告書は、事業が終了次第、速やかにご提出ください)
- **概算払** 申請書(様式1-2)にて申出を行った場合に、事業が終了する前に助成金を交付します。

※ 口座に助成金が振込まれるまで、通常払の場合は助成金確定通知書の送付日から、概算払の場合は助成金交付決定通知書の送付日から1か月程度かかります。

報告書の様式は、下記ホームページからダウンロード可能です。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/jyosei-kettei.html>

提出された申請書等に記載された個人情報とは適正に管理いたします。また、申請書等は審査を行うため、附属機関「市民まちづくり活動促進テーブル」に提供させていただきます。

12 その他

<助成申請における注意事項>

- ・ 分野指定助成事業は、1団体につき1年度1事業に限り、助成を受けることが可能です(前期と後期の併用不可)
- ・ 1団体が同一年度に、分野指定助成事業とテーマ指定助成事業の助成を併給することはできません。
- ・ 助成事業名について
助成事業名は、70文字以内にしてください。
- ・ 申請書類の事前確認について
申請書類を作成するうえで質問等ありましたら、表紙に記載しております「問い合わせ先」までご連絡ください。
なお、申請書類の事前確認は可能ですが、基本事項のみです。文章添削等はいりません。
- ・ 申請書類作成の際のポイントについて
審査員に事業内容が伝わる申請書類となっているか、必要事項は満たしているか等、p24以降の記載例・注意事項をご確認のうえ、具体的かつ詳細にお書きください。

様式

記載例・注意事項は
次ページ以降

※様式はホームページ (<https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/josei/>) からダウンロードできます。

様式 1 - 2

令和 6 年 月 日

(あて先) 札幌市長

郵便番号
住 所

団 体 名
代 表 者 職 名 氏 名
(担当者名 Tel)
Eメールアドレス :

札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付申請書

令和 6 年度札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付を受けたいので、「札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱」の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 助成の種類 (いずれか一つに○をつける。冠基金の積極的な活用をお願いします。)

分 野	
保健、医療、福祉の増進	まちづくりの推進
文化・スポーツ・観光・経済等の振興	子どもの健全育成

冠 基 金	
アサヒ住宅福祉応援基金	長内 芸術振興基金
新弘設備工業 55 周年記念 まちづくり基金	CGC こども基金
ひまわりピアサポート基金	松前孝子こども基金
アリヤス基金	株式会社水章工業 こども基金
さくらマネジメントグループ基金	エスエー こども応援基金
「安田・三兼」まちづくり応援基金	株式会社宮川建設こども基金
北電力設備工事(株)60周年記念 まちづくり基金	札幌生コンクリート協同組合こども育成基金
北ガス 札幌市を元気に！まちづくり応援基金	武ダホールディングスこども未来基金
さくら佐藤建設株式会社 夢 みんなのまちづくり応援基金	北海道循環器病院 子どもさぼーと基金
あおぞら銀行札幌支店 60 周年記念まちづくり応援基金	道路工業株式会社 夢クリエイト基金
工藤桂一まるやま動物園応援基金	イオン環境基金
小金湯さくらの森支援基金	札幌市管工事業協同組合あんしん基金
北海道自転車産業協会まちづくり基金	札幌日信電子 50th まちづくり応援基金
オークまちづくり元気基金	HRM ホールディングスグループまちづくり応援基金
札幌クリーニング協同組合環境美化基金	北央道路工業株式会社 地域あんしん基金
あいおいニッセイ同和損保 環境基金	

※募集枠を超過した応募があった場合、選択した分野・冠基金以外の別の応募枠で助成を受けることに同意する場合は、以下の□に☑ (チェック) を付けてください。

□ 選択した分野・冠基金以外への応募に同意します

2 助成事業名

過去に同一事業を実施している（該当する場合はチェックをつけてください）

※過去に同一事業を実施している場合は、事業計画書にレベルアップした点を詳しく記載してください。

3 助成金申請額

円

4 関係書類

- (1) 事業計画書（様式2）(2) 収支計画書（様式3）(3) 団体概要書（登録要綱様式2）
(4) 10名以上の構成員の名簿（氏名、住所が記載されているもの）(5) その他

5 さぽーとほっと基金（札幌市市民まちづくり活動促進助成金）を活用した助成事業であることの明示の可否（あてはまるものの数字を○で囲む）

(1) 明示できる

明示する方法として、以下から該当するものすべてにを入れてください。

チラシ等印刷物

ホームページ等電子媒体

会場等での掲示

その他（ ）

(2) 明示できない

明示できない理由（ ）

6 概算額交付の申出

(1) 概算払の希望有無（いずれかにを入れてください）

希望する

希望しない（事業終了後に助成金の受領を希望します）

(2) 概算払が必要な理由（希望するを選択した場合、記載必須）

7 振込先口座等

口座名義（フリガナ）

振込先金融機関		預金種目	口座番号
(金融機関名称)	(本・支店名)	1 普通	
		2 当座	
		9 別段	

※通帳の名義人・預金種目・口座番号が分かるページの写しを提出してください

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

記載例・注意事項

令和 6 年 2 月 20 日

さぼーとほっと基金への登録内容に変更が生じている場合、「変更届」等の提出が必要です。

住所：結果通知等、当申請書の住所に発送

団体名：省略しないこと（特定非営利活動法人の場合、NPO 法人と略さないこと）。

職名：代表者の職名を記入すること

担当者：書類の確認・修正等あった場合、担当者宛に連絡いたしますので、必ずご記載下さい。

郵便番号 060-8611

所 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 □□様方

団体名 特定非営利活動法人

札幌市市民まちづくり活動促進協議会

代表者 職名 代表理事 氏名 札幌 太郎

(担当者名 札幌 次郎 TEL 011-000-0000)

Eメールアドレス：abcd@efg.hi.jp

り活動促進助成金交付申請書

令和 6 年度札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付を受けたいので、「札幌市市民まちづくり活動促進助成金交付要綱」の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

1 助成の種類 (いずれか一つに○をつける。)

○をつけられるのは、分野・冠基金の全てのなかから一つのみ

複数○がついているものは、受理できません。

分 野	
<input type="checkbox"/> 保健、医療、福祉の増進	<input type="checkbox"/> まちづくりの推進
<input type="checkbox"/> 文化・スポーツ・観光・経済等の振興	<input type="checkbox"/> 子どもの健全育成

冠 基 金	
<input type="checkbox"/> アサヒ住宅福祉応援基金	<input type="checkbox"/> 長内 芸術振興基金
<input type="checkbox"/> 新弘設備工業 55 周年記念 まちづくり基金	<input type="checkbox"/> CGC こども基金
<input type="checkbox"/> ひまわりピアサポート基金	<input type="checkbox"/> 松前孝子こども基金
<input type="checkbox"/> アリヤス基金	<input type="checkbox"/> 株式会社水章工業 こども基金
<input type="checkbox"/> さくらマネジメントグループ基金	<input type="checkbox"/> エスエー こども応援基金
<input type="checkbox"/> 「安田・三兼」まちづくり応援基金	<input type="checkbox"/> 株式会社宮川建設こども基金
<input type="checkbox"/> 北電力設備工事(株)60 周年記念 まちづくり基金	<input type="checkbox"/> 札幌生コンクリート協同組合こども育成基金
<input type="checkbox"/> 北ガス 札幌市を元気に！まちづくり応援基金	<input type="checkbox"/> 武ダホールディングスこども未来基金
<input type="checkbox"/> さくら佐藤建設株式会社 夢 みんなのまちづくり応援基金	<input type="checkbox"/> 北海道循環器病院 子どもさぼーと基金
<input type="checkbox"/> あおぞら銀行札幌支店 60 周年記念まちづくり応援基金	<input type="checkbox"/> 道路工業株式会社 夢クリエイト基金
<input type="checkbox"/> 工藤桂一まるやま動物園応援基金	<input type="checkbox"/> イオン環境基金
<input type="checkbox"/> 小金湯さくらの森支援基金	<input type="checkbox"/> 札幌市管工事業協同組合あんしん基金
<input type="checkbox"/> 北海道自転車産業協会まちづくり基金	<input type="checkbox"/> 札幌日信電子 50th まちづくり応援基金
<input type="checkbox"/> オークまちづくり元気基金	<input type="checkbox"/> HRM ホールディングスグループまちづくり応援基金
<input type="checkbox"/> 札幌クリーニング協同組合環境美化基金	<input type="checkbox"/> 北央道路工業株式会社 地域あんしん基金
<input type="checkbox"/> あいおいニッセイ同和損保 環境基金	

※募集枠を超過した応募があった場合、選択した分野・冠基金以外の別の応募枠で助成を受けることに同意する場合は、以下の□に☑（チェック）を付けてください。

選択した分野・冠基金以外への応募に同意します

2 助成事業名

さまざまな世代がふるさとを語り地域資源の共有をする交流会を通じた、地域で助けあえる関係づくり事業

過去に同一事業を実施している（該当する場合はチェックをつけてください）

※過去に同一事業を実施している場合は、事業計画書に記入して実施した点を詳しく記載してください。

3 助成金申請額

100,000円

・助成事業名は、70字以内にしてください。
・事業実施途中での事業名変更は、変更申請のうえ審査が必要となります。

4 関係書類

- (1) 事業計画書（様式2）(2) 収支計画書（様式3）(3) 団体概要書（登録要綱様式2）(4) 10名以上の構成員の名簿（氏名、住所が記載されているもの）(5) その他

5 さぽーとほっと基金（札幌市市民まちづくり活動促進助成金）を活用した助成事業であることの明示の可否（あてはまるものの数字を○で囲む）

(1) 明示できる

明示する方法として、以下から該当するものすべてにを入れてください。

チラシ等印刷物

ホームページ等電子媒体

会場等での掲示

その他（

(2) 明示できない

明示できない理由（

口座に助成金が振込まれるまで
通常払の場合は助成金確定通知書の送付日から
概算払の場合は助成金交付決定通知書の送付日から
1か月程度かかります。

6 概算額交付の申出

(1) 概算払の希望有無（いずれかにを入れてください）

希望する

希望しない（事業終了後に助成金交付を希望する）

(2) 概算払が必要な理由（事業終了後、助成対象事業が終了するまでの期間に概算額を交付する必要がある）

・誤りがあると振込が行えず、入金が遅れる場合がありますので、正確に記載してください。
・口座名義が申請書の内容と異なる場合には、「口座振込申出書」や「委任状」の提出が必要な場合があります。詳細は、助成金交付決定通知書に同封します書類にてご確認ください。

7 振込先口座等

口座名義（フリガナ）

トクテイエイカツドウホウジン エービーシー ダイョウジ サポーター

特定非営利活動法人 ABC 代表理事 札幌太郎

振込先金融機関	
(金融機関名称)	(本・支店名)
●●銀行	○○支店

預金種目

口座番号

- ① 普通
- 2 当座
- 9 別段

1 2 3 4 5 6 7

※通帳の名義人・預金種目・口座番号が分かるページの写しを提出してください

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

事業計画書(令和6年度)

事業名		
目的 (市民ニーズへの対応)		
事業期間	令和6年 月 ~ 年 月	
具体的な 事業内容 (いつ・どこ で・対象者・ 参加者数・参 加費・事業の 周知方法等)	いつ	
	どこで	
	対象者	
	参加者数	
	参加費有無	
	周知方法	
	内容詳細 その他	
期待される 効果 (事業の実施によりどのような効果があるか。多くの市民に効果が及ぶものか。)		

さぼーとほつと基金による過去の助成実績	<input type="checkbox"/>	過去にさぼーとほつと基金の助成を受けたことがある		
	さぼーとほつと基金を活用して過去に今回の申請事業と同一の事業を実施した ※ 回目			
	事業名			
	助成額	円	事業実施時期（○年度）	年度
	過去に実施した事業と比べてレベルアップした点について			
	さぼーとほつと基金を活用して過去に今回の申請事業と別の事業を実施した			
	事業名			
	助成額	円	事業実施時期（○年度）	年度
	過去の事業との相違点など			
交付申請額よりも減額された場合の対応	該当する以下の項目に☑をつけてください			
	<input type="checkbox"/>	助成金額が交付申請額より減額されて交付決定となった場合、事業を実施しません。（減額される場合は、不交付決定となっても構いません）		
	<input type="checkbox"/>	助成金額が交付申請額より減額されて交付決定となった場合、（ ）円以上の助成金があれば、計画内容を変更せずに事業を実施します。		
	<input type="checkbox"/>	助成金額が交付申請額より減額されて交付決定となった場合、計画内容を変更せずに、自己資金等により事業を実施します。		

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

記載例・注意事項

様式 1 - 2 と完全に一致させること

事業計画書 (令和6年度)

事業名	さまざまな世代がふるさとを語り地域資源の共有をする交流会を通じた、地域で助けあえる関係づくり事業	
目的 (市民ニーズへの対応)	みどり台では、高齢化が進んでいるなか老人会への参加数が減少しており、外出の機会が少ない高齢者が増加している。また核家族が多く、子どもたちの多世代交流できる機会が減少している。少子高齢化のなかでも互いに支え合える関係のある地域づくりを目指して、様々な世代が集い地域の思い出や資源を語り、地域への愛着を深めるとともに、地域住民同士が共有し、相互理解を深める機会を作ることとする。	
事業期間	令和6年5月 ~ 令和6年9月	
具体的な事業内容 (いつ・どこで・対象者・参加者数・参加費・事業の周知方法等)	いつ	8月17日(土)
	どこで	〇〇地区会館
	対象者	高校生以上
	参加者数	50~80名を想定
	参加費有無	無料
	周知方法	チラシ等印刷物およびホームページに掲載
内容詳細 その他	<p>・事業内容を知らない方に説明する資料として、<u>具体的かつ詳細に記載してください。</u></p> <p>「6W2H」を意識</p> <p>「who: 誰が」「what: 何を」「when: いつ」「where: どこで」</p> <p>「why: なぜ」「how: どうやって」</p> <p>・1ページに収まらなくても構いません。また、別紙を添付いただいても構いません。</p> <p>・<u>参加費の徴収有無については、事業収益に関係するため、必ず記載して下さい。</u></p>	
期待される効果 (事業の実施によりどのような効果があるか。多くの市民に効果が及ぶものか。)	<p>・色々な世代が、それぞれの視点や情報を持ち寄ることで、まちの歴史や暮らしを深く知り、地域資源の再発見ができる。</p> <p>・自分の知っている情報の提供やまとめを作るなど、自分にできる気軽な参加で地域の取組に関わり、住民同士の交流を深めることができる。</p> <p>・巡回展示(10か所)、地域団体や活動拠点への配布を通じ、多くの人に成果を伝え共有することができる。また、次回制作に向けた関心を高めることができる。</p> <p>・今後もマップの情報更新にあわせた語り合い交流やまちの資源を見つけるまち歩きなど、地域の資源を生かした取組に発展させ、様々な形の交流を進めていきたい</p>	
さぼーとほ	<input type="checkbox"/>	過去にさぼーとほっと基金の助成を受けたことがある

つと基金による過去の助成実績	さぼーとほつと基金で過去に今回の申請事業と同一の事業を実施した			※ 回目
	事業名			
	助成額	500,000 円	事業実施時期 (○年度)	令和3年
	過去に実施した事業と比べてレベルアップした点			
過去、さぼーとほつと基金の助成を受けたことのある団体は、チェックを付ける (初申請団体は空欄)				
今回申請する事業が、過去に実施した事業の結果を踏まえて、どのような変更や工夫をしたかについて詳しく記載してください。				
さぼーとほつと基金で過去に別事業を実施した				
事業名				
助成額				
過去に実施した事業と比べてレベルアップした点				
過去の事業との相違点など				
プレゼンテーション審査の採点結果により、申請いただいた助成額より、減額になる場合があります。その場合の為に、必ず記載してください。				
交付申請額よりも減額された場合の対応	該当する以下の項目に☑をつけてください			
	<input type="checkbox"/>	助成金額が交付申請額より減額されて交付決定となった場合、事業を実施しません。(減額される場合は、不交付決定となっても構いません)		
	<input type="checkbox"/>	助成金額が交付申請額より減額されて交付決定となった場合、() 円以上の助成金があれば、計画内容を変更せずに事業を実施します。		
	<input type="checkbox"/>	助成金額が交付申請額より減額されて交付決定となった場合、計画内容を変更せずに、自己資金等により事業を実施します。		

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

収 支 計 画 書

項 目		金 額(円)	内 訳
収 入	自己資金		会費
			事業収益
			その他
	さぽーとほつと基金助成金		当該事業に対する助成希望額
	その他の補助金・助成金		
	寄附金・協賛金		
	その他		
計			
支 出	助成対象事業費	報償費	
		役務費	
		使用料・賃借料	
		備品費・消耗品費	
		旅費	
		その他	
		小計	
	助成対象外事業費		
		小計	
		計	

※内訳欄には積算の根拠や必要性をわかりやすく記載してください

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

記載例・注意事項（助成額 50 万円以内・8 割助成の場合）

様式 3

収 支 計

事業内容を知らない方に説明する資料として、
具体的かつ詳細に記載してください。
様式 2 と整合する内容で記載してください。

収入・内訳を空欄としないこと

- ・事業収益（参加費等）の見込みは必ず記載
- ・札幌市の他の助成金との併用は不可
- ・「さぽーとほっと基金助成金」は様式 1-2 と一致

収 入	自己資金	20,000	会費 2,000円×10人
		12,000	事業収益 参加費200円×60人
		10,000	その他 団体の活動費10,000円
	さぽーとほっと基金助成金	【A】 400,000	当該事業に対する助成希望額
	その他の補助金・助成金	50,000	●●財団からの補助金
	寄附金・協賛金	13,000	企業協賛
	その他		
計		【B】 505,000	
支 出	報償費	100,000	講師謝礼 10,000円×4時間
			助手謝礼 2,500円×4時間×2名
			ボランティア謝礼（マップデータ作成） 10,000円×4ページ
	役務費	68,000	新聞折り込み広告料（近隣など10万戸配布）5万円
			資料郵送料（300円×60人）
	使用料・賃借料	75,000	打ち合わせ会議室使用料 2,500円×6回
			ホール及び設備使用料 60,000円
	備品費・消耗品費	107,000	展示パネル：50,000円（見積書添付）
			※レンタルするよりも、購入した方が安価なため
			模造紙（20枚入り）×3：3,000円
マーカー（太字8色セット）：3,000円（1,000円×3）			
ポストイット（ノート型）：4,000円（400円×10）			
チラシ印刷：2,000円（2円×1,000枚）			
旅費	150,000	ポスター印刷：5,000円（50円×100枚）	
		マップ印刷A0片面カラー：40,000円（1万円×4枚）	
その他		講師、助手交通費 （東京-札幌 往復 50,000円×3名）	
小計	【C】 500,000		
助成対象外事業費	飲食費	4,500	講師へのお茶、お菓子代
	助成決定前に支払済	500	打ち合わせ資料コピー代
	小計	【D】 5,000	
計		【E】 505,000	【C】 + 【D】 = 【B】

※内訳欄には積算

※記載欄が不足す

支出・収入合計【B】＝支出合計【E】とすること

- ・【A】の上限額はP 2～3を確認
- ・【C】は【A】の1.25倍以上の金額が必要（8割助成の場合）
- ・内訳を空欄としないこと

きます

記載例・注意事項（助成額 100 万円以内・5 割助成の場合）

様式 3

収 支 計

収入・内訳を空欄としないこと

- ・事業収益（参加費等）の見込みは必ず記載
- ・札幌市の他の助成金との併用は不可
- ・「さぽーとほっと基金助成金」は様式 1-2 と一致

事業内容を知らない方に説明する資料として、
具体的かつ詳細に記載してください。
様式 2 と整合する内容で記載してください。

額

収 入	自己資金	270,000	会費 3,000円×90人	
		20,000	事業収益 参加費200円×100人	
		10,000	その他 団体の活動費10,000円	
	さぽーとほっと基金助成金	【A】 750,000	当該事業に対する助成希望額	
	その他の補助金・助成金	350,000	〇〇省補助金（25万円）、●●財団（10万円）	
	寄附金・協賛金	110,000	企業協賛	
	その他			
	計	【B】 1,510,000		
支 出	助成対象事業費	報償費	320,000	講師謝礼 10,000円×4時間×2回 助手謝礼 2,500円×4時間×2名×2回 当日ボランティア 2,500円×20名×2回 マップデータ作成謝礼10,000円×10ページ
		役務費	360,000	新聞折込広告料（近隣など10万戸配布）×2回 10万円 資料郵送料（300円×100人×2回） 会場設営委託 10万円 チラシ・ポスター・会場デザイン委託 10万円
		使用料・賃借料	225,000	打ち合わせ会議室使用料 2,500円×10回 ホール及び設備使用料 100,000円×2回
		備品費・消耗品費	295,000	展示パネル：50,000円（見積書添付） ※レンタルするよりも、購入した方が安価なため グッズ（体験用）500円×100人×2回 模造紙（20枚入り）×10：10,000円 マーカー（太字8色セット）：6,000円（1,000円×6） ポストイット（ノート型）：4,000円（400円×10） チラシ印刷：15,000円（5円×3000枚） ポスター印刷：10,000円（50円×200枚） マップ印刷A0片面カラー：100,000円（1万円×10枚）
	旅費	300,000	講師、助手交通費 （東京-札幌 往復 50,000円×3名×2回）	
	その他			
		小計	【C】 1,500,000	
	助成対象外事業費	飲食費	7,500	講師へのお茶、お菓子代
		助成決定前に支払済	2,500	郵送用封筒購入
小計		【D】 10,000		
	計	【E】 1,510,000	【C】 + 【D】 = 【B】	

※内訳欄には積算

※記載欄が不足す

支出・収入合計【B】＝支出合計【E】とすること

- ・【A】の上限額はP2～3を確認
- ・【C】は【A】の2倍以上の金額が必要（5割助成の場合）
- ・内訳を空欄としないこと

ます

団体概要書

令和 年 月 日 現在

団体名	(フリガナ)		【活動風景】
代表者 役職・氏名			
団体所在区			
主な活動場所			
電話番号	()	-	
メールアドレス			
HPアドレス			
設立年月	年 月	活動開始年月	年 月
設立目的			
活動内容			
活動実績			
活動分野	<input type="checkbox"/> 1 保健、医療、福祉の増進	<input type="checkbox"/> 10 人権の擁護又は平和の推進	
	<input type="checkbox"/> 2 社会教育の推進	<input type="checkbox"/> 11 国際協力の活動	
	<input type="checkbox"/> 3 まちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 12 男女共同参画社会の形成の促進	
	<input type="checkbox"/> 4 観光の振興	<input type="checkbox"/> 13 子どもの健全育成	
	<input type="checkbox"/> 5 農山漁村又は中山間地域の振興	<input type="checkbox"/> 14 情報化社会の発展	
	<input type="checkbox"/> 6 学術、芸術、文化又はスポーツの振興	<input type="checkbox"/> 15 科学技術の振興	
	<input type="checkbox"/> 7 環境の保全	<input type="checkbox"/> 16 経済活動の活性化	
	<input type="checkbox"/> 8 災害救援活動	<input type="checkbox"/> 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	
	<input type="checkbox"/> 9 地域安全活動	<input type="checkbox"/> 18 消費者の保護を図る活動	
	<input type="checkbox"/> 19 前掲の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助		

(※参考様式) 構成員名簿

団体名

NO	氏名	住所	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

※上記事項が網羅されていれば、様式は問いません。

※市から住民組織助成金の交付を受けている町内会及び自治会、市が所轄庁である特定非営利活動法人であって、特定非営利活動促進法第29条に定める事業報告書等を提出している団体につきましては、提出不要です。

(あて先) 札幌市長

郵便番号
住 所

団 体 名
代 表 者 職 名 氏 名

助成金決定前における対象経費届出書

令和6年度札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付を要望している下記の事業について、交付決定前に事業に必要な経費として支弁していますので、交付決定する際の対象経費として認めていただきますよう届け出ます。

なお、本件について、助成決定がなされなかった場合においても、異議は申し立てません。

記

1 助成事業名

2 決定前に必要な経費として支弁している経費及び内容

対象経費の項目	内容及び理由
講師等に対する費用弁償（報償費、旅費）	
ボランティア等の保険料	
使用料及び借上料	
チラシ等の印刷費	
その他の費用	

注) 支弁済の経費が分かる関係挙証書類（領収証等の写）については、交付申請時に様式1～3と併せて提出すること。

記載例・注意事項

様式3-特

令和6年2月20日

記載内容は様式1-2と一致させること

住所：結果通知等、当申請書の住所に発送

団体名：省略しないこと。(特定非営利活動法人の場合、NPO法人と略さないこと)

職名：代表者の職名を記入すること

番 号 060-8611
 所 札幌市中央区北1条西2丁目 □□様方
 特定非営利活動法人
 札幌市市民まちづくり活動促進協議会
 者 職名 代表理事 氏名 札幌 太郎

助成金決定前における対象経費届出書

令和6年度札幌市市民まちづくり活動促進助成金の交付を要望している下記の事業について、交付決定前に事業に必要な経費として支弁していますので、交付決定する際の対象経費として認めていただきますよう届け出ます。

なお、本件について、助成決定がなされなかった場合においても、異議は申し立てません。

記

- ・助成事業名は、70字以内にする
- ・様式1-2と完全に一致させる

1 助成事業名

さまざまな世代がふるさとを語り地域資源の共有をする交流会を通じた、地域で助けあえる関係づくり事業

- ・経費の内容、金額、届出をする理由を記載すること
- ・領収書等の関係挙証書を添付すること

2 決定前に必要な経費として支弁している経費及び内容

対象経費の項目	内容及び理由
講師等に対する費用弁償(報酬費、旅費)	講師、助手交通費：40,000円 (東京-札幌 往復 40,000円) 航空券の予約及び支払いが助成交付決定前に必要であるため(領収書①添付)
ボランティア等の保険料	
使用料及び借上料	
チラシ等の印刷費	チラシ印刷費：1,000円(単価2円×500枚) 事業の実施を広く周知するためのチラシを、助成決定前に印刷し、配布を開始する必要があるため (領収書②、チラシ添付)
その他の費用	

注) 支弁済の経費が分かる関係挙証書類(領収証等の写)については、交付申請時に様式1~3と併せて提出すること。

※記載欄が不足する場合など、この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができます

●「事業計画書」は、社会的な効果をわかりやすく伝える

事業計画書には、地域・社会的な課題やニーズにどのように対応していくかを意識しながら、6W 2Hで情報を整理して記入しましょう。

- 1 **When (いつ)**
 日程と時間
- 2 **Where (どこで)**
 会場名、住所など
 あまり知られていない会場の場合はその場所を選んだ理由も記入
- 3 **Who (誰が)**
 講師等の名前、所属（肩書き）
 事業に関係のある専門分野や技能、経歴
- 4 **What (何を)**
 何をするのか（講演・ワークショップ・実習・野外活動、等）
 なるべく具体的に、読み手がイメージしやすいように書く
- 5 **Whom (誰に向けて)**
 対象者・定員
 募集方法もあわせて書くとよい
- 6 **Why (なんの目的で)**
 事業の目的、目指すこと
- 7 **How (どのようにして)**
 目的を達成するために、この事業がどのように役立つか
- 8 **How much (いくらで)**
 参加者の自己負担はいくらかかるか
 この事業を行うためにいくらかかるか →**収支計画書** に記入

書類のチェック

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 記入もれ、誤字・脱字はないか | <input type="checkbox"/> その事業を行うことで社会がどのように良くなるかが伝わるか |
| <input type="checkbox"/> 事業内容が助成条件やテーマに合致しているか | <input type="checkbox"/> もっと簡単な方法や安価な方法で同様の成果をあげることができないか |
| <input type="checkbox"/> 想いだけでなく、具体的に何をするか（6W2H）が伝わるか | |